

# 放課後児童クラブ向けの賃貸物件を募集しています。

いただいた情報を、市ホームページで紹介します。

## ✓ 放課後児童クラブとは

児童福祉法に基づき、昼間保護者のいない家庭等の子どもたちが過ごす施設です。

【対象学年】 小学校 1 年生から 3 年生まで（場合によって 4 年生以上の受入あり）

【開 設 日】 原則、毎週月曜日から土曜日

【開設時間】〔平日〕 放課後～ 18 時（クラブにより延長あり）

〔土曜日、長期休業期間等〕 1 日 9 時間以上、18 時まで（クラブにより延長あり）

【入所者数】 20 人程度～ 50 人程度、（平均 30 人程度、施設により異なる）

参考 <http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/houkago/houkago/houkago-club.html>

## ✓ 物件の基本的な条件

【エリア】 横浜市内全域

【規模・形態】 概ね 50㎡以上（戸建形式、ビルテナント、などいずれも可）

【法令】 昭和 56 年 6 月 1 日以降に建築確認を取得し、検査済証の交付を受けている建物

【賃料】 月額概ね 20 万円以内が望ましい



## ✓ 物件エントリーの方法

所定の「情報提供シート」をご記入の上、ファクシミリにてご提出ください。「情報提供シート」のダウンロード先は

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/houkago/houkago/gakudo-bukken.html> です。

## ✓ 市ホームページへの掲載

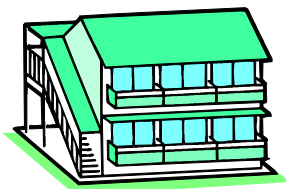
いただいた情報は、市こども青少年局ホームページ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/houkago/houkago/gakudo-bukken.html>

に掲載します。学童保育運営主体には、物件情報を掲載している旨を周知します。

## ✓ 賃貸借に向けた交渉

市ホームページに掲載する物件ごとの「連絡先」に、学童保育運営者から直接連絡がありますので、当事者間で直接交渉してください。（市は両者間の調整は行いません。）



### 【お問い合わせ・提出先】

横浜市こども青少年局放課後児童育成課

担当者：佐渡、南雲

電話 045-671-4153

FAX 045-663-1926

横浜市こども青少年局長 宛  
(事務担当：放課後児童育成課)

\_\_\_\_\_  
(情報提供会社名)  
\_\_\_\_\_  
(代表者氏名) 印  
\_\_\_\_\_  
(所在地)  
\_\_\_\_\_  
(電話番号)  
\_\_\_\_\_  
(担当者氏名)

### 放課後児童クラブ用物件情報提供シート

以下の物件について、下記の条件について了解したうえで、市ホームページを通じて対象者に情報提供していただきたくお願いします。

#### 【条件】

- 情報提供することについて、物件所有者の了解を得ています。
- 賃貸借については、賃借人と物件所有者及び当社の責任において交渉及び契約を行うものであり、横浜市に対して一切の責を求めることはいたしません。
- ホームページへの掲載方法、内容、期間について、横浜市に一任します。
- 他に貸付先が決まった場合は、速やかに事務担当部署へ報告します。

【物件情報】 ※下記のとおり、ホームページに掲載してください。

場所（区、町名まで）	
建物構造・階数	R C造・S造・木造・その他（ ）、（ ）階建て
物件類型	建物全部・共同住宅の一室・店舗または事務所区画・その他（ ）
貸付部分階数・面積	（ ）階部分、（ ）㎡
賃料（月額）	円（管理費 円、共益費 円）
敷金・礼金	敷金（ ）月、礼金（ ）月
連絡先	（冒頭の情報提供会社名、電話番号、担当者氏名に同じ）

## Web ページ掲載イメージ

横浜市

横浜市子ども青少年局  
子ども・青少年の総合ポータルサイト

横浜はびねすぽっと  
YOKOHAMA

文字の大きさ変更  
大きく | 小さく | もとの大きさ

局サイト内検索は、こちらから。  
キーワードをここに入力  
検索

この場所は: [子ども青少年局トップ](#) > [放課後児童育成課](#) > [放課後児童クラブ](#) > 物件情報の紹介ページ

### 放課後トップ

- 放課後キッズクラブ
- はまっ子ふれあいスクール
- 放課後児童クラブ
- キッズ「はまっ子」一覧
- 放課後児童クラブ一覧
- プレイパーク

**参加募集**

よこはま子ども・青少年白書

ヨコハマ  
ホーイ&カールズ

子ども虐待の防止

プレイパーク

マップで探す！  
親子の居場所

### 物件情報の紹介ページ

現在、横浜市からの補助金を受け運営している「放課後児童クラブ」が、移転や分割開設をする際の活動場所の確保の支援として、物件情報の提供を行います。

**【注意点】**

- クラブの責任で物件をご確認のうえ、不動産業者と直接、契約交渉を行ってください。（横浜市が契約内容を仲介することはいたしません）
- 「放課後児童クラブ」の実施について、近隣住民の方への説明は行っていませんので、クラブの責任において、近隣への説明を行ってください。
- 物件を希望する場合は、それぞれの物件を確認し、物件毎の担当者へお問い合わせください。物件を担当する不動産事業者をご案内します。

**【提供元】**

- (社)神奈川宅地建物取引業協会
- (社)全日本不動産協会神奈川県本部

**【物件情報一覧】**

→ [コチラ](#)から (PDF形式, xxxkb) ※随時更新

PDF形式の文書をご覧になるためには、Adobe® Reader® が必要です。  
ご利用のパソコンに Adobe Reader がインストールされていない場合は、下記のリンク先ページから Adobe Reader (無料) をダウンロード、インストールしてご利用ください。

[Get Adobe Reader](#) [Adobe Reader ダウンロードページへ](#)

※ Adobe および Reader は、Adobe Systems Incorporated (アドビ システムズ社) の米国ならびに他の国における登録商標または商標です。

横浜市子ども青少年局 | 作成: 2013年06月03日 | 更新: 2013年05月28日  
このページに関するご意見・ご感想 e-mail: [kd-houkago@city.yokohama.jp](mailto:kd-houkago@city.yokohama.jp) | 電話: 045-671-4068 | FAX: 045-663-1926  
横浜市政に関するご提案やご意見などは [市民からの提案](#) まで  
© 2000-2013 City of Yokohama. All rights reserved.

ローカル イン트라ネット | 保護モード: 無効 90%

# 物件情報一覧のイメージ

2013/6/3更新

【鶴見区】		
No.	項目	内容
1	場所(区、町名まで)	
	建物構造・階数	RC造・S造・木造・その他( )、( )階建て
	物件類型	建物全部・共同住宅の一室・店舗または事務所区画・その他( )
	貸付部分階数・面積	( )階部分、( )㎡
	賃料(月額)	円(管理費 円、共益費 円)
	敷金・礼金	敷金( )月、礼金( )月
	連絡先	(冒頭の情報提供会社名、電話番号、担当者氏名に同じ)
No.	項目	内容
2	場所(区、町名まで)	
	建物構造・階数	RC造・S造・木造・その他( )、( )階建て
	物件類型	建物全部・共同住宅の一室・店舗または事務所区画・その他( )
	貸付部分階数・面積	( )階部分、( )㎡
	賃料(月額)	円(管理費 円、共益費 円)
	敷金・礼金	敷金( )月、礼金( )月
	連絡先	(冒頭の情報提供会社名、電話番号、担当者氏名に同じ)
No.	項目	内容
3	場所(区、町名まで)	
	建物構造・階数	RC造・S造・木造・その他( )、( )階建て
	物件類型	建物全部・共同住宅の一室・店舗または事務所区画・その他( )
	貸付部分階数・面積	( )階部分、( )㎡
	賃料(月額)	円(管理費 円、共益費 円)
	敷金・礼金	敷金( )月、礼金( )月
	連絡先	(冒頭の情報提供会社名、電話番号、担当者氏名に同じ)